

授業科目名	旅行事業実習 2	担当教員	小熊 英国 高橋 加織
必修の区分	選択		
単位数	2 単位		
授業の方法	実習		
開講年次	3 年第 2 クォーター		
講義内容	日本における旅行産業は今後の成長が国策的にも期待されている。本実習では、旅行事業実習 1 の学修を踏まえ、観光立国推進政策の中核的産業である旅行産業のうち、旅行会社等の各観光施設で実務を遂行することにより、基本的な知識・技能などの業務遂行力の修得に加え、企画力の修得を目的とする。実習施設では、旅客業務、予約業務のほか、ツアー企画業務などに従事することにより、地域の観光資源を探求し、着地型観光事業や観光地間周遊の現状と課題を理解し、地域における旅行業の役割について理解を深める。		
到達目標	<p>将来、旅行産業・観光産業において経営者等中核的な役割を担う人材育成のため、旅行業の企画力の修得を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行業の役割、実務の流れについて理解し、説明できる。 ・旅行業の基本的業務について、遂行できる。 ・旅行業の可能性や課題を把握することができる。 ・旅行業の業務内容について、積極的に改善を提案することができる。 ・旅行業のツアー企画などについて、主体的に取り組むことができる。 		
授業計画	<p>旅行会社等の各観光施設において、実習期間 10 日間の臨地実務実習を行う。実習施設において、基礎訓練の後、実習指導者の指導のもと、旅行業における顧客対応業務やツアー企画業務などの実務に従事し、旅行業サービスの企画力を学修する。中間地点及び最終日には、学生による報告を実施するほか、最終日には施設長等との意見交換を行う。</p> <p>実習中は当日の業務内容等を記載した日報を担当教員及び実習指導者へ提出する。</p> <p>実習後には、完了報告書を提出し、教員による指導を受けることとする。</p>		
事前・事後 学習	<p>事前学修として、実習施設を調査し、実習計画書を作成すること。</p> <p>事後学修として、完了報告書を作成すること。</p>		
テキスト	特に指定しない		
参考文献	特に指定しない		
成績評価 の 基 準	最終発表 30%、実習への取り込み姿勢や日報の内容など実習態度 70%		
履修上の注意 履修要件	特に指定しない		
実践的教育	学外の臨地実務実習先の実習指導者から、実践的な指導を受けながら実習をすることから、実践的教育に該当する。		
備考欄			